



家庭数

令和2年 9月18日

令和2年度 第1回 国立市立学校給食センター 運営審議会だより

運営審議会会長:小林 理人
記録担当:一中、二中
印刷担当:久保 麻理

第1回 国立市立学校給食センター運営審議会

- | | |
|-------|---|
| 日 時 | 令和2年7月30日(木) 午後2時から午後3時30分まで |
| 場 所 | 国立市立学校第一給食センター 大会議室 |
| 出席委員 | 15名、欠席委員3名、傍聴3名 |
| 教育委員会 | 1名(是松教育長) |
| 事務局 | 3名(土方所長、宮本事務主査、山本栄養士主査) |
| 次 第 | 1. 開会挨拶(事務局)
(1)委嘱状交付
2. 是松教育長挨拶
3. 委員・事務局職員の紹介
4. 議題
(1)令和2年度役員選出について(資料1)
(2)令和2年度国立市立学校給食センター運営審議会の年間予定について(資料2)
(3)令和2年度学校給食センターの事業計画について(くにたちの学校給食資料3)
(4)その他
5. 閉会挨拶(小林会長) |

1. 開会挨拶（事務局）

(1)委嘱状交付

是松教育長が各委員に委嘱状を交付した。

2. 是松教育長挨拶

ここ最近の学校給食を取り巻くトピックについて、三つほどお話しさせていただければと思っております。まず第1点でございますけれども、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、全国の小中高校、全て3月2日から一斉休校に入りました。5月29日に学校が再開して給食が提供できるようになったのは6月4日からです。パン、御飯と牛乳、それに合わせて汁物でない主菜を作ろうということで、一つは温度が多少下がってもおいしく食べられるもの、それから一つ一つ取り分けが簡単で、子供たちのウイルス感染の可能性を少なくするようなものということで、簡易給食を2週間やっていただきました。6月22日から通常授業に戻り、通常の給食を再開したという状況でございました。7月31日に1学期が終了して、8月17日から2学期ということになります。それで給食のほうも、早い学校ですと8月18日から開始していくという形になってまいります。これがコロナウイルス感染症対策に伴う、学校給食運営に関するお話ということで、させていただきます。

もう1点、給食費の改定でございます。

平成17年4月以来、15年ぶりに改定させていただきました。この時は瓶牛乳分だけの上乗せとして、改定を行わせていただきました。平成15年4月にほかの食材も含めて大幅な改定をさせていただきましたので、17年ぶりということです。この改定に際しては、昨年度の運営審議会の場で諮問をいたしまして、改定をさせていただいたという経緯がございます。

国立市の給食費の場合は、大体平均して月額400円ほどの増額という形での改定をさせていただきました。小学校1・2年生が月額4,000円、3・4年生が4,350円、5・6年生が4,700円、中学生は4,900円という形になっております。これは全て食

材に充てるものでございまして、運営費、人件費は一切かかっておりません。6月から新たな学校給食費で徴収させていただいているところでございます。これが給食費の改定に係るお話でございます。

最後になりますが、新給食センターの建設について少しお話をさせていただきます。

令和5年の2学期から、新たな給食センターで国立の学校給食を引き続いてやっていきたいということで、その建設に着手しているところでございます。建設に際しては、PFI方式という方式で、事業を進めております。民間資金活用型の建設方式で、給食センターの新しい施設の設計、施工、建築、それから建築後の調理作業、その新しい施設や設備のメンテナンスや維持管理、こういうものを民間の資金あるいはノウハウを使って進めていこうという内容でございます。

ただし、学校給食の根幹であります国立の学校給食運営の基本方針の作成、献立の作成、その献立に使う安全な物資の選定、その物資が入ってきたかどうかという検品、こういうものは全て今まで通り、行政、市が責任をもって行っていくということになります。したがって、この運営審議会、献立作成委員会、物資納入登録業者選定委員会も、今まで通り行っていくという形になります。

そんな形で、進めている最中でございます。この経過については、運営審議会にもセンターのほうからご報告申し上げることになろうかと思います。

以上、三つほどお話をさせていただきましたが、引き続きコロナ禍での学校教育活動が続いていくと思います。それを支えます給食運営も、皆様方のご理解とご協力、お知恵を拝借しながら、子供たちのための安全で安心なおいしい給食を作っていけるように、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。一言挨拶とさせていただきます。

3. 委員・事務局職員の紹介

各校の委員、事務局職員より簡単な自己紹介を行った。

4. 議題

(1)令和2年度役員選出について

国立市立学校給食センター運営審議会規則に基づき委員の互選により役員の選出を行った。

立候補及び推薦がなかったため、慣例に従い選出することで確認され、次のように決定した。

会長：小林委員（国立第二小学校校長） 副会長：西村委員（国立第三中学校）

監査員：匂坂委員（国立第一小学校）、和田委員（国立第二中学校）

(2)令和2年度国立市立学校給食センター運営審議会の年間予定について

日程は以下の通り確認された。視察は、実施していく方向で検討。

第2回:9月24日(木) 第3回:11月26日(木)

第4回:1月28日(木) 第5回:2月25日(木) 第6回:6月24日(木)

(3)令和2年度国立市立学校給食センターの事業計画等について

事務局から「国立の学校給食」〔資料3〕に基づき、事業計画を中心に学校給食センター全体について説明。

【主な意見等】

- 残渣という数字が何%とか出ているが、これはどうやって量っているのでしょうか？
→残渣につきましては、提供した献立は、残ったものを、そのまま給食センターに持って帰ってきてまして、その重さを量って、何キロ持っていった物に対して何キロ帰ってきたかというのを量って、出しております。
- 計画のところで毎年視察というのがありますが、その後、何か生かされたこと、それを機に変わったことはあるのか、ただ視察だけで報告をしておしまいなのか、どういう形でされてきたのでしょうか？
→昨年のお話で申しますと、視察は府中市の給食センターでした、審議会でも話題になっている新学校給食センターについて、どういう運営方式があるのかということで、府中は小学校が委託、中学校は直営で、その委託である小学校の部分の施設を見学、試食もさせていただいて、本当に直営はどうなのか、あるいは調理委託をしたときにはどうになってしまうのかという部分を、肌で感じていただいたということで、研修をさせていただきました。
- 学校給食の目標として、「食生活が自然の恩恵になり立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養う」とあるが、今回コロナの影響でたくさんの無駄になった食材があることがニュースで話題になっていました、国立市では、堆肥に替える取り組みをしていることを、子ども達が知り理解することも食育ではないのでしょうか？
→学校に還元をして、堆肥に使っていただいている部分はございます。今後、「くにたちの教育」の紙面に空きがあれば、アピールの場として載せていく検討をしていきます。
学校としては、この取り組みを伝えていくことは役割と考え、どんどんアピールしていきたいと思っております。
- 国立市独自の学校給食の理念というものは、作らないのでしょうか？
→給食センター独自の理念というのは、学校給食法の中に学校給食の目的が書かれておりますので、この目標に進めていくということで、今、独自の理念的なものをつくるということには至っておりません。ただ、市全体の中で、食育推進計画が国立市にはないので、それについては、市役所の政策経営部が事務局となりまして、策定しようということで準備を進めているところです。

- 放射性物質検査について、国立市では独自規格を設けていて、その基準に達しないと食材に使わないということで、厳しい基準があるわけですが、これを理由に農家さんにお断りするとき、農家さんが納得いくようにお断りしているのでしょうか？

→事前にまず使う物をサンプルとして購入して、それを放射能測定しており、全量納入された後にキャンセルするというわけではなく、サンプルを測定した時点で産地変更、あるいは産地も変更できなければ献立自体を違うものに変えることもあります。基本的には産地変更でやらせていただいております。

ただ、それによって、それ以降その産地をずっと使わないということではなく、翌月以降も物資納入登録業者選定委員会のほうで応札があれば入れていくという形で、特定の都道府県を入れないということとはしておりません。

- 新型コロナウイルス感染症対策として、職員の細菌検査・衛生管理において特別にしていることはあるのでしょうか？

→出勤前に自宅にて検温、健康チェック表に記入してから出勤し、朝の打ち合わせで対面方式を避けております。手指の消毒や手洗い、これは当然のことながら、昔からずっとやっておりますので、これ以上強化することがないぐらいですので、それを励行していくということでございます。

- 新給食センターに切り替わる前に、現在の調理師さん栄養士さんが、最新の機械を使って、新しい給食のメニューの試作品を作る、勉強する機会を設けられているのでしょうか？

→新しい設備がまだ当然ないので何とも言えないところでございます。今の調理員さんに PFI の事業でも継続してやっていっていただけるという前提に立ってお話をすると、令和 5 年の 2 学期からにしたという理由が、1 学期の給食終了後、約 1 カ月間で、機器の使い方の研修などを受けていただいて、2 学期の給食を始めるのが、一番段取りがいいのではないかと考えております。

(4)その他

特に審議はありませんでした。

5. 閉会挨拶（小林会長）

それでは、第 1 回の給食センター運営審議会を終了いたします。お疲れさまでした。

[資料1]令和2年度役員選出について

[資料2]令和2年度国立市立学校給食運営審議会の年間予定について

[資料3]くにたちの学校給食

*資料の詳しい内容については市のホームページをご覧ください。

